

重点方針専門調査会における 審議について

～「重点方針2018」に基づく施策の取組状況～

（佐藤議員提出資料）

平成30年10月31日（水）
第55回男女共同参画会議

「重点方針2018」に基づく平成31年度概算要求等のフォローアップ (第16回・第17回 重点方針専門調査会における主な意見)

【スポーツを通じた女性の健康増進】

◆スポーツ団体における女性役員の育成について、外部の有識者を入れるなどスポーツ団体の透明性を確保しながら女性役員を増やしていく必要がある。

【女性の復職・再就職等に向けた「学び直し」の拡充】

◆学ぶだけで終わってしまうことのないよう、将来お金を稼いでいかなければならない、長期的にお金を自分でどのように生み出していくかを考えさせ、就職につなぐことが重要である。

【女性役員登用の拡大】

◆今はとにかく女性役員の数を増やすということだが、数を増やすだけでなく、女性役員を登用することで企業価値が上昇することや登用によってどのような効果があるのかという質についての取組が重要である。

【科学技術・学術分野における女性活躍の促進】

◆女子中高生の理系分野への興味・関心の醸成について、中学生は、どういう仕事をするとは自分は食べていけるか、効率よく稼げるかということも考えているので、ロールモデルだけでなくイノベーションにより付加価値を生じている産業に女性がどのような形で参入しているかを具体的に示していただきたい。

【学校教育段階からのキャリア形成に係る学びの充実】

◆キャリア教育は座学よりも実践的内容が重要である。幼稚園・小学校・中学校の段階から展開していけるとよい。